# 都市計画道路網の見直しについて ~新たな都市計画道路網(案)の検討~ パブリックコメント 実 施 結 果 公 表

### [案件の名称]

都市計画道路網の見直しについて ~新たな都市計画道路網(案)の検討~

3. 検討すべき路線3 (萱野東西線~国文都市4号線間)

### [結果公表閲覧期間]

令和2年(2020年)7月22日(水)から8月20日(木)まで

## [閲覧場所]

- 市ホームページ
  - (アドレス https://www.city.minoh.lg.jp/machi/douromouminaoshi/pubkome.html)
- ・みどりまちづくり部 まちづくり政策室 (箕面市役所 別館4階 49番窓口)
- ・行政資料コーナー (箕面市役所 別館1階 12番窓口)
- ・箕面市役所豊川支所、止々呂美支所
- ・西南・中央・東生涯学習センター、みのお市民活動センター、箕面文化・交流センター、 第二総合運動場
- ・西南・桜ヶ丘・萱野南・小野原図書館

#### [実施結果概要]

- ◆募集期間 令和2年(2020年)3月1日(日)から6月30日(火)まで
- ◆意見の件数(提出者数) 15件(11名)
- ◆いただいたご意見と市の考え方 次ページ以降に記載 (ご意見は誤字、脱字を除き原文のままとしています。)

問い合わせ先:

箕面市みどりまちづくり部まちづくり政策室 電話 072-724-6810 (直通)

	いただいたご意見	市の考え方
2	いただいたご意見 ・全体的に賛成です。裏道、抜け道と言われる、幅員の狭さのわりに交通量の多い道路の手当が計画されていると感じました。「検討すべき路線3」の付近に住んでいますが、一部歩道がない部分を、小学生が登校しているので事故にならないか心配していました。交通量に見合った広さの道路になり、歩行者の安全につながると思います。 ・全体で賛成です。特に検討すべき路線3について、現在一部歩道が無い部分があるのでとても危険に感じます。広い道路を拡張してもらうことで山麓線の渋滞緩和にもなるし、歩行者の安全も確保できると考えます。	市の考え方 ・今回のルート案は、都市計画道路である国文都市 4 号線と萱野東西線間をつなぎ、歩道と自転車道も併せて整備する計画路線となっています。 ・この計画路線は、歩行者や自転車が安全に通行できるように歩道や自転車道の空間を確保するとともに、山麓線や国道 171 号のバイパス機能となり周辺交通の混雑度を緩和させるものです。
3	・北大阪急行線の延伸に伴いバス路線の再編を行うことから市道の整備は重要な課題であり、歩行者の安全を確保する上でも取り組んでほしい。 ※「検討すべき路線3」は国文都市4号線が開通すると接続している山麓線の交通量の増加は目に見えており、迂回路として帝釈寺前の道路を通行する車両も増加する。この道路は歩道が一部しかなく通学路にもなっているのでかねてから非常に危険に感じている。幅員16mで歩道と自転車道を併せ持つ道路を整備していくことに大賛成である。	
4	・国文都市 4 号線は近々開通する予定だが、開通すれば皿池公園の前の住宅地の道路まで車両がスピードを上げ直進してくるのではないかと心配である。歩道と自転車道がしっかり整備される今回の案は大賛成なので、コロナウイルスの対策で大変だろうけど、遅らせずに早く決定し、取り組んでほしい。	・このパブリックコメントの実施結果公表の 後、都市計画決定に向けて関係機関との協議 を進めていく予定です。
5	・かやの中央に北大阪急行の新駅が出来ること、森町地域の人口増、そもそもの市の公共機能へのアクセスの悪さ、これらを踏まえると、市域を東西に結ぶ都市計画道路エリア2、3 および4 については箕面市の全体にとってメリットのある案と考えますので、是非検討を進めるとともに、実現をいただきたいと考えます。	・都市計画の手続きについては、粛々と進めていきます。

・全体の説明会が開催できない場合、個々に説明し ・エリア3については、説明会の開催に代わ てはどうか。とにかく都市計画道路の検討は早く 6 り、新規路線の沿道 25m以内の土地、建物の 所有者の方々を対象に、書面での質問書の提 進めてほしい。 出をお願いし、提出のあった質問書への回答 を取りまとめて書面で通知することで対応し ております。 ・皿池公園西側の道路は、歩行者がいると対向車と ・都市計画道路の事業実施までの間の歩道の安 7 すれ違うにも一時停止や相当な減速が必要であ 全対策につきましては、公安委員会(警察) る。そこを小学生が登下校しているので、国文都 と調整を図りながら検討していきます。 市 4 号線が開通するとますます交通量が増え、事 故につながりかねない。道路の開通自体は市民の 利便につながることであるからよいと思うが、交 通量に見合った歩道の整備を早急に進めてほし ・1. 現在、171 号線勝尾寺口~山麓線帝釈寺北ま での内、勝尾寺口~外院の里西 (三叉路) までは 8 歩道あり、外院の里西~帝釈寺北は歩道がありま せん。この間は、歩行時、とても危険性がありま す。 2. 今回の計画が実施されると、この南北の道路 と計画道路の交差点より外院の里西まで、更に、 車が増加するので、危険性がもっと増加します。 3. よって、外院の里西~計画道路の交差点まで 歩道を設置して頂きたい。 4. この間は、自転車通学も多く、計画道路と関 係なく、早期の整備を望みます。車と自転車のハ ットする場面をよく見かけます。 ・当該道路は比較的農地が多く、土地買収等は、住 ・今回のルート案は、大部分が市街化調整区域 9 宅密集地に比較して容易であると考えられる。し を通るものですが、いただいたご意見は今後 の検討の参考にさせていただきます。 かし、それだけに地下鉄完成後を見越して、住宅 開発が活発になる。その為、第三小学校、第四中 ・都市計画道路の整備は、市の財政状況や土地 学校の生徒増加、校舎建て増しなどの懸念があ 区画整理事業等のまちづくりの動き、道路用 地の取得状況等を勘案しながら、優先度が高 る。(用地拡大の余地を考える) 加えて新住民の増 加は、通学路となる為、道路建設の反対運動に繋 いものから順に実施しています。 がることが予測される。また近くに老人福祉施設 箕面の郷があり、道路建設工事の支障にならない か、十分配慮する必要がある。前述の通り、都計 審立案部署と、実際の施行部署との疎通が解消し なければ、他の道路計画と同様の結末になると懸 念する。(なかなか完成はしない。)

・国文4号線計画修正案でも解る様に、協議の軽減、 総事業費の軽減、実効性の高い道路計画の3本の 10 矢の事業計画で考えておられると思います。

> ①南へ伸ばし外院の里住宅西側交差点で何故4差 路としないのか。市全体で見てもこの道路計画だ け不自然。彩都からの阪急バスの利用を中心とし た考え方が中心なのでしょうか。交差すればバス も多様な路線が考えられ、利便性、公共交通機関 利用の向上に繋がると思います。

> ②今回の菅野東西線~国文都市4号線間の直線部 分を逆に南へ16~20m程動かしてみてはどう か。

・今回のルート案は、都市計画道路である国文 都市4号線と萱野東西線の途切れている箇所 をつなぐルートとしております。

現状道路との接続につきましては、都市計画 道路の事業実施の段階で、道路の利用状況等 を踏まえて設計していくことを考えていま す。

・ご指摘の線形とした場合、新家奥線との交差 部の曲線が急になること及び路線上に立地し ている建物の件数が多くなります。

• 私共所有物件 の8割が道 路にかかる設計に驚いております。まちづくりの 11 担当者の皆様の大切な物件に線引きされた道路 地図を見られたらどんな気がするか考えてみて 下さい。市の計画に従わねばならないのでしょう か。強制的に取り上げられるのは納得がいきませ ん。私の案ですが、地図に引かせて頂きました。 これでご検討下さいますようお願いいたします。 彩都から山麓線に下ってくる道路についても、私 共の農地で車の方向転換用に中途半端な土地を 残される設計との事で「市の発展の為協力せよ」 との事とは申せ、失礼極まりないです。せめてワ ンルーム分は絶対に残しておきたく思っており ます。是非私共の線引きした道路希望をご検討下 さいますようお願いいたします。是が非でもとい う事でしたら、私共の希望する代替地を頂けるな ら、考えても良いです。

- ・今回のルート案は、都市計画道路である国文 都市4号線と萱野東西線の途切れている箇所 をつなぐルートとしておりますが、道路の曲 線部分については、交差点等の安全性を考え、 ゆるやかな線形にする等の配慮をしておりま
- ご指摘の線形とした場合、新家奥線との交差 部の曲線が急になります。
- ・都市計画を定めた時点において、強制的に取 り上げるということはなく、市が都市計画道 路の用地を取得するために、関係権利者の 方々と協議させていただくにあたっては、代 替土地の提供ができるかどうかも含めて話し 合いを行い、協議を進めることが前提である と考えています。

・箕面市のアピールポイントである豊かな自然、田 12 畑を壊してまで道路を作る必要はないと考えま す。以下の説明責任を果たしてもらった上で、計 画を進めていただきたいです。

- ・エリア3における山麓線及び国道171号の交 通量の混雑は、周辺の生活道路への自動車の 流入や交差点等において歩行者、自転車が安 全に通行する妨げとなっており、改善してい く必要があると考えています。
- ・また、豊かな自然や田畑を守っていくために、 都市計画道路の対象範囲外に残る農地につい ては、営農環境が整い農業を存続できるよう、 取り組んでまいりたいと考えています。
- ・今回のルート案は、歩行者や自転車が安全に 通行できるように歩道や自転車道の空間を確 保するとともに、山麓線や国道 171 号のバイ パス機能となり周辺交通の混雑度を緩和させ
- ・道路を作る目的は?どういうメリットを期待(想 定)しているのか。
- ・誰の為の道路か?箕面市民にどういうメリットが あるのか。

		るものです。 ・計画路線周辺において、通行の安全性が高まるとともに、中部地域や東部地域にお住まいの昔から箕面に定住している世帯や今後長く定住する予定の世帯の方が箕面萱野駅周辺の施設等を利用しやすくなり、地域間の交流を促す等のメリットがあると考えています。
13	・3月15日に道路実施要項を貰って大変困惑しています。今回の都市計画において、我自宅、がかかるように思われます。詳しい説明を至急お願いします。	<ul> <li>・お電話や窓口等でのお問い合わせ、説明が聞きたいということについては、個別対応を実施しております。</li> <li>・また、検討すべき路線3については、説明会の開催に代わり、新規路線の沿道25m以内の土地、建物の所有者の方々を対象に、書面での質問書の提出をお願いし、提出のあった質問書への回答を取りまとめて書面で通知することで対応しております。</li> <li>・市役所の中だけ手続きを進めるのではなく、パブリックコメントや個別対応を行っていきます。</li> </ul>
14	・説明を聞きたい。ルート位置を示した経緯。一部 ルート変更。見直しを提案。	
15	・先ず、頂いたスケジュールで通常の意見交換、説明会開催等が出来る、コロナウィルスが落ち着くまで止めて頂きたいと思います。反対・賛成とかではなく、地権者や利害関係を有する方々の多くが高齢者多く、話し合い、集会、不要な外出等が規制・中止等になっております。この状況下の中で役所の中だけで協議、報告、告示等へ進んで行くとなれば問題が増えると思われます。	